

町長コラム オール佐久穂のまちづくり

民間企業によるメガソーラー計画の中止について

(株)一条工務店様が進めていた大規模太陽光発電所（メガソーラー）計画について、事業を中止するとの報告が町にありました（令和2年8月28日受付）。

同社の計画では、花岡集落の北側にある海瀬地区60ヘクタール余りと、そこから直線で2km離れた抜井川左岸の大日向地区200ヘクタール余りの合わせて約270ヘクタールに、三つの発電所を造る予定となっていました。同社の話では、事業計画地270ヘクタールのうち9割近くを買収済みであるとしています。数年で240ヘクタールという広大な一団の土地を手に入れたことに、正直、民間企業の凄さを思います。

同社は、事業中止の経緯として、「当該発電所は2014、15年に経済産業省の設備認定を受けて環境アセス、農振除外と許認可取得を進めてまいりましたが、2018年12月の固定価格買取制度（FIT）の法改正により、電気買取価格が減額されたことで採算が合わなくなりました。」とのことでした。しかし法改正の中にあっても、「計画を縮小して早期着手を目指してきました。」とのことでした。また、今後については、「検討中」とのことです。事業の中止については、8月31日の議会全員協議会に報告するとともに、同日プレスリリースを行いました。

太陽光発電は温室効果ガスの発生がなく国内で生産できる重要な国産エネルギーではありますが、昨年10月の今まで経験したことのない台風19号災害を経験する中で、

メガソーラーという大規模開発に不安を覚えていたのは私だけではないだろうと思います。広い土地だけに、今後の土地利用に心配はつきません。

時代の大きな流れの中での大規模事業の中止となりま。地方は大企業や国の大きな方向転換に、いつも翻弄されて来ました。この転換期にいつも後始末のようなことが、地方で発生します。

この計画地は佐久穂町内にある土地です。地域のために、「この土地はどうあつて欲しいか、どう利用して頂きたいか。」などと言った話し合いや議論の場が町民の皆様や町行政と持てないものだろうかと思えます。

多くの資金や人員を充ててきた土地であることは、間違いがありません。自由に利用できない土地であっても、論じる自由はあります。

（令和2年9月9日筆）



計画地



大日向発電所遠景